

# 平成26年度第6回南相馬市事務事業事前評価結果

No.	1	事務事業名	南相馬市子育て世帯及び若年夫婦世帯定住促進事業奨励金	担当課	建設部建築住宅課
-----	---	-------	----------------------------	-----	----------

事業の目的	対象	誰に、何に対して働きかけるのか 以下のいずれかに該当する世帯で、本市に定住の意思があるもの。 ・18歳以下の子を扶養している又は妊婦がいる世帯（子育て世帯） ・夫婦のいずれか一方が45歳未満の世帯（若年夫婦世帯）
	意図	対象がどのようになることがねらいなのか ・子育て世帯及び若年夫婦世帯の民間賃貸住宅入居及び移住にかかる経済的負担を軽減する。 ・子育て世帯及び若年夫婦世帯の住宅取得にかかる経済的負担を軽減する。
	結果	どのような結果をもたらすのか ・市内民間賃貸住宅への入居にかかる経済的負担を軽減することにより、子育て世帯及び若年夫婦世帯の転入・移住に対する心理的ハードルが下がり、市外からの新たな転入が促進される。 ・市内住宅の取得にかかる経済的負担を軽減することにより、子育て世帯及び若年夫婦世帯の市内住宅取得が増え、市内への定住が促進される。

手 段	子育て世帯及び若年夫婦世帯の転入促進の手段 ・平成27年4月1日以降、市内の民間賃貸住宅に入居する子育て世帯及び若年夫婦世帯に、奨励金（1回のみ18万円）を交付する。 子育て世帯及び若年夫婦世帯の定住促進の手段 ・平成27年4月1日以降に市内で住宅を取得する子育て世帯及び若年夫婦世帯に、奨励金（1回のみ100万円）を交付する。	事業費 (千円)	平成27年度	97,200
			平成28年度	97,200
			平成29年度	97,200
			平成30年度	0
			平成31年度	0
			合 計	291,600

担当課による自己評価	必要性	市民ニーズはあるか ・平成26年10月に報告された市民意識調査の結果において、生活改善に必要な施策として「子育て環境の充実」を選択した率が21.4%を示していること、また「子育て・医療・健康・福祉」施策の中で力を入れるべき事項として「出産や子育てにかかる費用負担の軽減」を選択した率が39.4%と高い数値を示していることから、一定の市民ニーズがあると判断する。
	行政関係	市が積極的に関与すべき事業なのか ・南相馬市復興総合計画基本計画（素案）において、若い世代の定住の促進が重点施策とされており、移住・定住の促進を図る必要があるとされている。また、主な取り組みとして、若い世代の定住に向けた住環境整備の推進が定められていることから、市が積極的に誘導を図るべきものであると判断する。
	有効性	どのような効果が期待されるか ・他の市町村でも類似の事業を実施して効果を上げている事例がある。近隣では、二本松市、宮城県の上巻町及び丸森町が子育て世帯の住宅取得に対する補助事業を実施しており、いずれも年間10数件から30数件の実績（住宅取得）を上げていることから、本市においても同様の効果が期待できると判断する。
	その他	優先性等 ・現状として、子育て等世帯や若年層が避難し、生産年齢人口の大幅な減少や地域活力の低下という問題が生じているため、地域の活力となり各産業の担い手として地域を支える若い世代の確保が喫緊の課題であることから、優先的に実施する必要があると判断する。
	総合評価	必要性・有効性・優先性を認める。

委員会評価	総合評価	必要性・有効性・優先性を認める。
	付帯意見	なし。

対応方針	議会における予算成立後、計画に沿って事業を実施する。 (平成27年3月議会に予算計上)
------	--